



第2節

国の取組

I 総論

第2章

仕事と生活の調和実現に向けた取組

第2節 国の取組

1. 社会的気運の醸成

- (1) 「カエル! ジャパン」キャンペーンの実施【継続】〔内閣府〕
- (2) 「仕事と生活の調和推進プロジェクト」の実施【21年度限り】〔厚生労働省〕
- (3) 都道府県ごとの「仕事と生活の調和推進会議」の開催【21年度限り】〔厚生労働省〕
- (4) 業種の特性に応じた「仕事と生活の調和推進プラン」の策定支援【21年度限り】〔厚生労働省〕
- (5) 仕事と生活の調和についての相談・助言を行う専門家の養成(報告書の作成)【21年度限り】〔厚生労働省〕
- (6) 仕事と生活の調和推進宣言都市の奨励【21年度限り】〔厚生労働省〕
- (7) 経営者団体への働きかけ【継続】〔内閣府〕
- (8) 仕事と生活の調和ポータルサイトの充実【継続】〔内閣府〕
- (9) 効率的な働き方に関する事例の収集・提供【継続】〔内閣府〕
- (10) 広報番組の放送・資料の配付、海外への情報発信【継続】〔内閣府〕
- (11) シンポジウム等の開催【継続(一部21年度限り)】〔内閣府〕

(1) 「カエル! ジャパン」キャンペーンの実施

社会全体での取組を推進するための国民運動を一層効果的に進めるため、「カエル! ジャパン」というキーワードの下、シンボルマーク・キャッチフレーズを策定。ホームページ、シンポジウム、各種資料において活用することにより、運動全体を統一的に推進しています。

平成20年6月にスタートした国民参加型の運動である『「カエル! ジャパン」キャンペーン』にご賛同いただいた企業・団体・個人等の登録件数は、平成22年5月末現在で1,645件となりました。

引き続き、具体的な取組事例の紹介や、様々な施策を通じて、仕事と生活の調和推進の気運の醸成に取り組んでいきます。

(2) 「仕事と生活の調和推進プロジェクト」の実施

社会的影響力のある企業10社の協力を得て、その取組状況や成果について、事業主をはじめ国民全体に広くPRすることを通じ、“仕事と生活の調和”の実現に向けた社会的気運の醸成を図りました。

《参画企業における取組》

- ・「アクションプログラム(※)」に沿って、“仕事と生活の調和”の実現に向けた取組を推進
※各社が平成21年度以降の、ノー残業デーの定着や連続休暇取得促進といった、仕事と生活の調和に関する取組事項、達成目標等を盛り込んで策定したもの。

《厚生労働省における取組》

- ・仕事と生活の調和に関する対談と参画企業10社の取組事例をビジネス誌にリレー掲載
- ・仕事と生活の調和講演会の開催(東京・大阪)
合計706人が来場。参加者からは取組内容が参考になったという意見や、自社でも実践したいといった意見が多く寄せられた
- ・講演会内容の新聞全面広告
- ・参画企業10社の取組事例等を全国でゴールデンタイムにテレビ放映
- ・参画企業10社の平成21年度の成果と今後の課題を新聞発表、パンフレットの作成配布

詳細は…

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/sigoto-seikatu/index.html>

仕事と生活の調和推進プロジェクト

検索

(3) 都道府県ごとの「仕事と生活の調和推進会議」の開催

地域における仕事と生活の調和の実現についての理解と関係者相互の合意形成の促進を図るため、都道府県ごとに、労使をはじめ、地方公共団体、学識経験者等の代表者による「仕事と生活の調和推進会議」を開催し、地域の特性を踏まえた提言の策定・公表、先進的な取組を行う企業の好事例の収集・情報提供等を行いました。

詳細は…

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/chihou-torikumi/index.html>

(4) 業種の特性に応じた「仕事と生活の調和推進プラン」の策定支援

労働時間等の実態は業種によって様々であり、業種の特性に応じた対策が必要であることから、業界の特性を踏まえて、業界ごとに「仕事と生活の調和推進プラン」を策定し、傘下企業への周知等を行いました。

- ※「仕事と生活の調和推進プラン」を策定した業界
- ・百貨店業界（日本百貨店協会・日本サービス・流通労働組合連合 百貨店部会）
 - ・旅館業界（全国旅館生活衛生同業組合連合会）
 - ・印刷業界（社団法人日本印刷産業連合会）

(5) 仕事と生活の調和についての相談・助言を行う専門家の養成（報告書の作成）

民間における様々な取組を踏まえ、仕事と生活の調和に取り組む企業に対する相談・助言を行う仕事と生活の調和推進専門家（ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント）の養成のためのカリキュラム内容や専門家の活用促進等について検討を行い、平成21年10月に報告書を発表しました。

詳細は…

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/10/h1020-2.html>

(6) 仕事と生活の調和推進宣言都市の奨励

地域における仕事と生活の調和に係る社会的気運の醸成を図るため、仕事と生活の調和の実現に積極的に取り組もうとする意欲のある自治体を指定し、当該自治体における「仕事と生活の調和推進宣言」及び宣言に基づく各種取組の周知を援助し、当該宣言及び取組を全国的にPRしました。

※宣言した自治体

江戸川区、三鷹市、京都市、鳥取市、呉市、北九州市、福岡市

(7) 経営者団体への働きかけ

経営者団体への働きかけを行ったほか、先進的な取組を行う企業等を訪問し、聴取した好事例を社会に向けて広く発信しています。

(8) 仕事と生活の調和ポータルサイトの充実

平成21年度に、仕事と生活の調和ポータルサイトを、さらに使いやすく、よりご活用いただけるようにリニューアルしました。

○リニューアルのポイント

① データベース（※）の検索機能を追加

検索機能の追加により、「労働時間」や「育児制度」、「休暇制度」といったテーマ別の検索や、著者・発行年月などの詳細検索もできるようになりました。

※内閣府では、ワーク・ライフ・バランスに関連した「統計」「調査」「書籍」「論文」の収集・選定を行い、3,000件を超えるデータベースを構築、公開しています。

② 画面のデザイン、レイアウトも変更

見やすくシンプルなデザインに一新。また、メニューバーの設置により、コンテンツが常に表示されるとともに、ページ間の移動がスムーズになりました。

サイトには、ワーク・ライフ・バランス先進企業の紹介やインターネット調査結果、「カエル！ジャパン」キャンペーンなど、仕事と生活の調和に関する様々な情報が盛り込まれています。

引き続き、仕事と生活の調和に関する文献・論文・統計・調査のリストの掲載や地域の取組紹介など、情報の充実を図るとともに、タイムリーな情報を発信していきます。

詳細は…

仕事と生活の調和ポータルサイト
<http://www8.cao.go.jp/wlb/>

(9) 効率的な働き方に関する事例の収集・提供

平成21年度に、「ワーク・ライフ・バランスのための仕事の進め方の効率化に関する調査」を実施し、仕事と生活の調和を目指し、業務の効率化など仕事の仕方を見直した具体的な事例などを収集しました。平成22年度には、調査によって得られた情報を効果的に提供していきます。

(10) 広報番組の放送・資料の配付、海外への情報発信

仕事と生活の調和をテーマに政府広報番組を放送したほか、ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図るため、セミナー・講演会・シンポジウム等で、パンフレット（仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のために）や、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート2009」を配付しました。レポートについては、企業の取組支援の素材になるよう、全国社会保険労務士会連合会や中小企業診断協会を通じた関係者への配付も行いました。

【参考】放映したテレビ番組について

過去に放映したテレビ番組のうち、以下のものについては、政府インターネットTVで視聴可能です。

詳細は… 政府インターネットTV
<http://nettv.gov-online.go.jp/>

今後も、仕事と生活の調和に対する理解の深化と取組の促進に資する資料を作成するとともに、効果的に提供していきます。

また、国内で開催される勉強会や講演会等に講師を派遣しています。

(11) シンポジウム等の開催

① アドバイザーの派遣

地域における男女共同参画を推進するためには、地域における様々な課題の解決において、男女共同参画の視点を取り入れる実践的な活動を展開していくことが重要となります。

そのため、地域における課題解決に向けた主体的な取組を支援するため、地方公共団体等の求めに応じ、課題解決のための活動の充実等に際し、適切な指導・助言ができる地域における男女共同参画を推進するためのアドバイザー派遣を実施し、地域における男女共同参画促進を支援しています。

② 男女共同参画の加速に資するためのシンポジウム等の実施

平成21年度においては、男女共同参画の加速に資するため、仕事と生活の調和の推進、女性の参画拡大、子育て支援等に資するシンポジウムやセミナー等を、12団体がそれぞれ開催しました。

③ 子育て支援連携推進事業【継続】

企業経営者や働く人たちを含む社会全体の意識改革を図り、働き方の見直しや仕事と家庭・子育ての両立を促進するため、平成21年度では、全国3か所でシンポジウムを開催しました。

なお、平成22年度からは、子育て支援を推進するリーダー育成セミナー（地方公共団体、民間企業等、NPO）を開催します。

④ 少子化対策に関する国際連携推進事業【21年度限り】

⑤ 「家族の日」「家族の週間」の実施【継続】

平成21年度は、「家族・地域のきずなを再生する国民運動」として、シンポジウム（全国3か所）や作品コンクールを実施しました。

平成22年度からは、「家族の日」「家族の週間」として、シンポジウム（秋田県（11月21日））や作品コンクールを実施し、地域の子育て支援や父親の子育て参加を呼びかけ、家族や地域の大切さについて理解促進を図ります。